第2回 名勝木曽川の堤防整備に関する検討委員会

議事要旨

現状と課題の補足、堤防・護岸整備の方向性について、意見交換と質疑応答を行った。

現状と課題の補足

〈質疑応答〉

- 堤防整備によって川幅が狭まり、洪水時の河川水位が上昇するのではないか。
 - → 洪水時の河川水位は、堤防整備前後の比較では上昇する方向に働くと考えられるが、 計画高水位以下であることに変わりはない。
- 堤防整備によって、露岩部への土砂堆積が生じやすくなりはしないか。
 - → 植生の自然繁茂に伴い緩流速箇所が生じることによる土砂堆積の発生は予測が困難であるが、このような事象を除いては、堤防整備区間は川幅が現状よりも狭まることから現状よりも流速が大きくなるため、土砂堆積量は減る方向になると考えている。
- 今回の対象区間の上流側で、堤防整備の予定はあるか。
 - → 今回対象区間の上流側の堤防整備は、説明資料 p21 の堤防下流端に当たる坂祝町勝山 において、支川(迫間川)合流部の処理を予定している。
- 堤防高は、計画の洪水規模が見直しで大きくなった場合、相応に変更されるのか。
 - → 堤防高は、社会との約束事である計画高水位に基づき設定しており、計画の洪水規模 が大きくなった場合でも基本的には変更しない。
- 名勝木曽川を構成するチャートの渓谷や林木、瀬や趣のある岩礁等が無くなった場合、 名勝指定の取消はあり得るのか。
 - → 名勝の構成要素が消滅すれば、指定の解除はあり得る。直近の事例としては、東京オリンピックのヨット競技会場建設に伴う江ノ島の1960(S35)年の解除が挙げられる。
- 説明資料 p21 の坂祝町の区間では、樹木の繁茂が認められるが、伐開の対応はされているのか。
 - → 当該区間も樹木伐開の対象ではあるが、樹木繁茂の現状は流下能力上支障を及ぼすほどではなく、河積阻害が著しい他の個所の伐開を優先的に実施している。

堤防・護岸整備の方向性

〈意見交換〉

- O 堤防形状の基本的な方向性としては、露岩の消滅範囲を最も小さくできる例 3 (川表・川裏ともに土留擁壁を設置)が望ましい。
- O 堤防形状については、その近さや高さを視覚的に示し、近隣居住者の意見等を反映する ことも求められる。
- 切場防と住居とがあまりに近接する場合は、場敷幅を狭めることも検討してはどうか。
- O 今後の検討に当たっては、堤内居住地と河畔との安全な往来、水神碑お詣りの所要スペースも考慮した移設場所、渡し跡への車両の進入方法等も具体化していく必要がある。
- O 延長約 400m ものコンクリート壁面が現れることは、景観上好ましくなく、修景の工夫が求められる。

- O 修景の方法として、植生に期待する方向で検討できないか。今回の対象区間は、説明資料 p8 左写真のとおり土砂が堆積しやすい場所であり、植物の自生が期待できると考えられる。
- O 植栽帯を設ける余地があれば、コンクリート壁面を樹木で覆い隠すことも考えられるのではないか。
- O 植生の繁茂は、害虫の発生による近隣居住者の環境悪化が懸念される。
- O 水神碑の後背地には説明資料 p22 のとおり玉石積があるので、それに準じて修景することも考えられる。
- O コンクリート擁壁の前面に、修景のための玉石積を設けることが最良と考えられる。
- O 玉石積による修景は、それを適切に維持し積極的に見せていくということであれば理解 できるが、現実的には費用の面で厳しいのではないか。下流側の区間では護岸を大型コ ンクリートブロック積で整備した実績もある。
- O コンクリートの明度は、経年により下がっていく。
- O コンクリート擁壁に予厚を設け、斫りによる修景ができないか。
- O 名勝木曽川に相応しい景観とするという方向性は良い。修景と事業費の縮減とは相反関 係があると言えるので、留意いただきたい。
- O 費用が多少高額となっても、先進的な事例となるよう取り組んでほしい。
- O 修景の方法は、全区間均一ではなく部分的に変えていくことも考えられる。

〈質疑応答〉

- 玉石材として木曽川の現地材を充てることは可能か。
 - → 木曽川の河床では玉石が不足しており、現地材の使用は困難と考えられる。

今後の進め方

次回会議では、今回説明資料の例3(川表・川裏ともに土留擁壁を設置)を対象に、階段の位置・形状も具体化の上、修景の複数案について完成予想図を示し意見交換を行う。